

宿場町の面影 後世に

宿場町幸手に残る町家を街づくりの拠点施設に変えて、「まちなか活性化」を図る取り組みが地元有志の手で進められている。旧日光街道沿いの市街地に、かつての活気を呼び戻せるのか。住民主導の挑戦に行政も注目している。

(関根義浩)

話題 スポット

「旧日光街道幸手を感じる会」新井和博会長(80)、会員12人。幸手中で21日の「岸

町家で活性化目指す 幸手の地元有志ら取り組み



「旧日光街道幸手を感じる会」の会合。右が岸本氏、隣が新井会長。今月17日、幸手中内

各地で公開活用
登録有形文化財(建造物)は文化財保護法に基づき、築50年以上で歴史的景観に寄与、再現が容易でないものなどの基準がある。登録件数は全国7994件で、このうち埼玉県内は126件が登録されている(6月1日現在)。

内部を一般公開したり、店舗として活用したりしている登録有形文化財(建造物)もあり、県内では遠山記念館(川島町)や武蔵野銀行行田支店(き)。

NPO法人「日本民家再生協会」(東京都)による「活用は各地に広がりをみせているという。同協会の金井透事務局長(41)は「住まいとしてはなく、文化的な共同スペースとして開放されているケースが目立つ」と話す。

登録有形文化財(建造物)に登録されると、建造物の固定資産税が減税されるなど税制面で優遇される。金井事務局長は「貴重な古民家を残す上でも法的な環境整備は必要」と指摘してい

を經營する新井会長は「古民家は先人の遺産。その価値を知り、活用することで街本来の姿を取り戻せる」と語る。

同会は、今は無人の岸本家主屋を展示家屋に整備しようとして今年4月、国の補助事業に申請した。増改築費などに数千万円を許すのが、補助金で一部賄えるという。

会は今年度中に家屋整備を終えたいと考えて、今後、主屋からどう幸手の魅力を発信していくか検討している。また、警備段階から古民家に興味をもってもらおうと、主屋内に残る古物を分類整理する市民らを募っている。

同市の町田英夫市長は「宿場町の面影を後世に残すこと

元気をなくした街の灯にしてほしい」と話している。

同会についての問い合わせは、事務局(☎0480・42・1340)へ。

「幸手の中心市街地が、さすがと沈んでいくような危機感があった。新井会長は結成に至った心境を振り返る。

市商工会によると、旧日光街道の周辺市街地は高齢化が進み、十分な消費活力が見込めないという。商工会は、空き店舗を利用した起業家育成事業を任せるなど活性化策を打ち出したが、そうした大規模な効果は未知数だ。

旧日光街道沿いで18819(文政2)年創業の老舗旅館



岸本家住宅主屋で特設時の面影を残す正面。幸手中で21日、自

岸本家住宅主屋 土蔵造り2階建て一部木造平屋、瓦ぶき。建築面積129平方m。江戸末期の建築と推定される。旧日光街道に面して建ち、大正時代までしょうゆ醸造業を営んだ旧家。屋根の構造が特徴的で正面の切り妻造りに対し、背面が寄せ棟造りとなっている。